

(答) 固定資産（特に農家の田畠）が、国保税の課税対象となつてゐるので、これを対象から除く考えはないか。

(問) 市の国保税の計算方式は、所得割、資産割、均等割、平等割の、税法で定められている標準的なものです。資算割をなくすと、他の課税割合が増えることになるので、現在のところその考えはありません。

(問) 一般会計から三千三百万円を国保会計へ繰り入れするようだが、これはどういうことなのか。

税関係

(問) 成章小学校の改築について、建築場所、時期等の計画はどうのようになつてゐるのか。

に分かれています。ほとんどの公
民館ではS型に加入しています
が、地区によつては、S型より
も補償額が大きいI型に加入し
ているところもあります。その
場合の保険料の差額は地区で負
担しています。また、危険な種
目は取りやめるようにするとと
もに、種目の内容も検討してみ



その他

(問) 国保税が高い。年四十万円も課税されている。

(答) 医療費の上昇が最大の要因です。県内の六十一、六十二年度の一世帯当たり課税額をみても、当市が突出して高いわけではなく、平均に位置しています。四十万円は最高限度額で、この限度額制度がなければ、もとより高額となります。

(問) 国保の医療費通知をもうつたが、一年間分をまとめて通知した方が、郵便料等の節減になるのではないか。

(答) この通知は、国保に加入している方に、医療費の額と国保制度を理解していただくためのものです。一年間分をまとめ年一回の通知とすれば、診療を受けた記憶が薄れると思い、单月分でお知らせしています。

郵便料等の経費は、国からの補助金に組み入れられます。

(問) 西大館町内は、いくつかの字名が入り組んでいるので、郵便物等の誤配達がある。住居表示をできないか。

(答) 住居表示は市街地域を対象に実施してきましたが、線引き、同意等について問題が生じたりします。事情は理解できますが、実施地域とすることが可能か、今後の検討課題とします。

(問) 出張所で住民票の交付ができるないか。

(答) 昨年も要望されました。今、ファクシミリ導入等の資料を収集して検討していますので



本年度の対話の集い「移動市役所」に、多くの皆さんのご参加をいただき、ありがとうございました。

来年度も市民参加の市政を推進するため「移動市役所」を開催しますので、多数のご参加をお願いします。

来年度中には導入したいと思つています。
(問) いま行つてゐる国土調査の範囲はどこまでか。

(答) 現在、認証となつてゐる部分を再調査するものです。なれば土目内は宅地と耕地で、

（問）桂林公園入口付近へ市職員が駐車するため、公園等の利用者の通行に支障がある。改善してほしい。

昭和63年度 対話の集い「移動市役所」開催 結果表

- 開催期間 8月24日～9月21日
 - 開催会場 25会場
 - 市民出席者数 502人（内女性98人）
 - 1会場平均出席者20人
 - 要望・意見等の数
 - ①建設（水道）関係 245件(55.6%)
[道路、側溝、除雪関係 168件(38.0%)]
 - ②農林関係 28件(6.4%)
 - ③環境衛生関係 11件(2.5%)
 - ④防災（犯）関係 16件(3.6%)
 - ⑤活性化、観光関係 31件(7.0%)
 - ⑥税関係 15件(3.4%)
 - ⑦保健、福祉関係 13件(2.9%)
 - ⑧教育関係 31件(7.0%)
 - ⑨財産関係 12件(2.7%)
 - ⑩行政関係 39件(8.9%)
 - 計 441件(100%)

* ①には道路の安全施設、国・県関係も含まれています。